

## 気象警報発表時における生徒の通塾・帰宅および休校等について

2024年7月 津田塾

### □授業開始時刻前に「注意報」が発表された場合

「注意報」の場合は、平常通り授業を行うことを原則としますが、地域的に極めて危険な場合は、保護者の判断により自宅で待機してください。

### □特別警報又は暴風・大雨・洪水・津波の各警報が発表された場合における休校および通塾・帰宅について

#### (1) 生徒が通塾する前に特別警報又は暴風・大雨・洪水・津波の各警報が発表された場合

- ① 警報が解除されるまで、自宅で待機してください。
- ② 授業開始時刻を過ぎてから、警報が解除された場合は、「休校」です。
- ③ 授業開始の2時間前までに、警報が解除された場合は、平常通り授業を行います。
- ④ 警報解除後2時間を経て開始される授業は行います。
- ⑤ ③や④の場合において、道路や橋の冠水や流失、土砂崩れ、家屋や樹木の倒壊などで危険な場合は、自宅で待機してください。

#### (2) 生徒が通塾してから、特別警報又は暴風・大雨・洪水・津波の各警報が発表された場合

- ① 警報発表中又は警報発表が予想される場合は、原則として塾内で待機します。
- ② 交通機関、道路又は生徒の居住地域等の安全が確認できた場合は、保護者への引き渡しにより帰宅させることもあります。

#### (3) 生徒が通塾・帰宅中に特別警報又は暴風・大雨・洪水・津波の各警報が発表された場合

- ① 原則として、発表を知った時点で、塾または、自宅の近い方に行くようにしておきます。状況によっては最寄りの公共施設や子ども110番の家に一時的避難します。

#### (4) 特別警報又は暴風・大雨・洪水・津波の各警報の発表が予想される場合

- ① 気象状況(台風の中心位置・規模・進行方向・速度等)、道路交通の状況などを判断して、警報発表に先立って休校や授業の打ち切りをすることがあります。
- ② 授業開始前に休校を決定した場合は、「ホームページ」や「ビットキャンパス」でお知らせします。

#### (5) 警報による休校の場合、一斉指導クラスの振替授業はありません。